## 令和5年度茨城県土木部公共事業等評価委員会 審議結果

整理番号	事 業 名	名称	施工箇所	県の対応方針	審議結果	委員会意見
1	地方道路整備事業	国道245号 久慈大橋	東海村豊岡~ 日立市留町	物流拠点である茨城港日立港区、常陸那珂港区の物流機能向上を図るため、事業推進を図る。	継続することが妥当である。	特になし
2	地方道路整備事業	竜ヶ崎阿見線・ 美浦栄線	牛久市久野町~ 龍ケ崎市八代町	圏央道阿見東ICへのアクセス向上、都市地域間の ネットワーク強化、広域的な幹線道路の整備などの ため、事業推進を図る。	継続することが妥当である。	特になし
3	地方道路整備事業	江戸崎下総線	稲敷市桑山~ 河内町平川	圏央道稲敷東ICへのアクセス向上及び代替機能確保、狭隘区間の解消による地域の安全性向上に向け、早期の整備を図る。	継続することが妥当である。	特になし
4	地方道路整備事業	常総取手線	つくばみらい市 古川〜成瀬	(仮称) つくばみらいスマートICのアクセス道路 であるため、スマートICの完成に間に合うよう、事 業推進を図る。	継続することが妥当である。	特になし
5	地方道路整備事業	国道 294 号 常総拡幅	常総市相野谷町~ 筑西市野殿	市街地の渋滞緩和およびインターチェンジへのア クセス向上を図るため、早期の整備を図る。	継続することが妥当である。	特になし
6	地方道路整備事業	常陸那珂港山方線 (水戸外環状道路)	東海村照沼~ 那珂市向山	茨城港常陸那珂港区と常磐道を結ぶアクセス性向 上及び周辺道路の渋滞緩和を図るためにも事業を継 続したい。	継続することが妥当である。	特になし